

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 年 月 日

事業所名: もりの木放課後デイサービス

サービス種類: (例: 児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用児童に応じて室内(学習スペース、活動スペース)屋外、体育館を借りるなど工夫をしています。	はい16 どちらともいえない3 いいえ1 わからない2	その日の利用状況に応じて室内の割り振りや子どもの希望等により学習、活動スペースの設定を心がけています。
	2 職員の適切な配置	十分な人員配置をしています。基準省令を上回る職員配置です。	はい18 どちらともいえない2 いいえ0 わからない2	児童分野での経験や専門性を持った職員の配置するとともに、その日の児童配置に応じた職員の配置を継続していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内には目で見て今日の予定が分かるように黒板等に予定を書いています。また視覚的に工夫して落ち着きのある空間としています。車いすでも利用しやすいバリアフリーとなっています。	はい20 どちらともいえない0 いいえ0 わからない2	施設内は明るく、段差のないバリアフリーとなっています。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の室内、おもちゃ等の掃除・消毒を行っています。	はい21 どちらともいえない1 いいえ0 わからない0	今後も継続をしていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員会議や研修により業務の見直し、共有をし積極的に意見交換をする中で業務の改善に務めています。		職員全員が共有できるように書面、口頭等により意見交換をし、みんなが発言しやすい環境を作るように心がけて行きます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在外部評価は導入していません。		今後の検討事項です。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部の研修に参加するとともに、内部では毎月1回研修を行っています。		研修計画に沿って研修を今後も行っていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	6か月に1回モニタリングを行い、そこからニーズや課題を抽出し職員間で討議し個別支援計画を立てています。必要に応じて数回の面談をしています。関係機関との個別支援会議への参加をするようにしています。	はい21 どちらともいえない1 いいえ0 わからない0	今後もアセスメントや分析力の向上に努めます。本人を取り巻く関係者と連携を取って行きます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画の中で個別支援と集団支援の項目に分けて具体的な支援内容を設定しています	はい21 どちらともいえない1 いいえ0 わからない0	今後も個別活動と集団活動を見ながら計画を立てていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	兵庫県の個別支援計画書式を利用し、内容に沿って実現可能な項目、具体的な支援内容を設定しています。	はい21 どちらともいえない1 いいえ0 わからない0	本人が達成できそうな項目を立て、しっかりと本人が目標として行けるようにしていきます
4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画は職員全員が目を通し、計画に沿った支援を行うようにしています。	はい20 どちらともいえない1 いいえ0 わからない1	計画に沿って支援をするとともに問題点が出た時には柔軟な対応ができるように努めて行きます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	5 チーム全体での活動プログラムの立案	1か月・具体的な1週間の計画プログラムを立て職員全員で確認をするようにしています。		今後も継続していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は比較的に利用時間が短い為、宿題と遊びをの時間を確認しながら支援しています。長期休暇は普段できないような屋外のプログラムを入れたり、皆で体験できることを取り入れるようにしています。		今後も継続していきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	製作活動・運動・屋外活動などいろんな物を取り入れて活動するようにしています。	はい20 どちらともいえない1 いいえ0 わからない1	利用者の目標としているところが取り入れられるように同じプログラムの中でも工夫をして支援をしていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員間で連絡・報告を行い、確認をするようにしています。		職員間での共有事項の漏れがないように文書の確認、子どもの担当など確認をするようにしていきます。活動の中で臨機応変に動けるように確認をするようにしていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎後、職員全員で振り返りを行い気になったことや情報共有をするようにしています。		次回の支援に役立てる為、報告・連絡・相談をするようにしていきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者ごとに支援記録を書いています。職員間で話した内容を記入するようになっています。職員全員が共有できるようにいつでも見られるようになっています。		職員間で利用者の状況をよく共有・把握し、検証・改善を継続して支援していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月に1回モニタリングを行い支援の振り返りをし、計画の見直しをしています。		基本は6か月ですが、利用者の状況により確認を行いながら適切な支援を行えるよう計画の見直しを行っています。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議には最も精通したものが参加しています。複数で参加する場合があります。		児発管以外にも精通したものが参加していきます。
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	地域の保健師や障害福祉担当者、保育、教育の関係者、相談支援専門員と連携し対応を行っています。		今後も継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	契約時に保護者様から主治医の確認、緊急時の対応や連絡体制の整備を行っています。		今後も継続していきます。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援専門員を中心として関係機関、保護者様、関係機関が集まり情報共有を行い支援をするようにしています。必要な時には会を呼びかけるようにしています。		今後も継続していきます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	障害福祉サービスと連携を取ると共に今後必要となることを確認しながら放課後デイサービスのプログラムに組み入れていっています。		今後も継続していきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	自立支援協議会を通して行う、センターの研修を受けています。今年度はオンラインの研修でしたが参加できる職員全員が参加しております。		今後も継続して研修に参加していきます。
	7 児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度はコロナウイルスの影響もあり、大きく交流はできませんでした。	はい20 どちらともいえない1 いいえ0 わからない1 無回答1	地域の学校との交流等、今年度は前向きに検討し交流していきたいと考えています。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	開所当初、地域の方をご招待し見学に起こしいただきました。向かいにある公民館にも部屋を借りることで交流をしていっています。事業所での夏祭り等への参加を呼びかけました。		今後も継続して地域住民と一緒に活動ができるように合同避難訓練や夏祭りなどを考えています。
	保護者への	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時や面接時にご説明をし、変更があった時には書面や口頭でご説明をしています	はい21 どちらともいえない1 いいえ0 わからない0
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		計画書の作成時にはお家に訪問したり、お迎え時にご説明をさせていただき署名をしていただいています。	はい20 どちらともいえない1 いいえ0 わからない1	今後も継続をしていきます
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		子どもの様子から問題と感じたり、保護者様からのご相談があった時にはご相談やご相談できる場所をご紹介しますさせていただいています、	はい6 どちらともいえない4 いいえ2 わからない8 無回答2	寄り添って共に考えていける支援を心がけていきます。
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		送迎時にお話ししたり、お電話やLineでのやり取り、来所いただき面談での共通理解をしています。	はい15 どちらともいえない1 いいえ3 わからない1 無回答2	話しやすい環境を作ることで保護者との共通理解を深めていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
説明責任・連携支援	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者様からご相談があった時には、できる限りの助言をするとともに、初回・半年後その後1年毎に聞き取りをするようにしています。	はい13 どちらともいえない2 いいえ2 わからない5	初回・半年後・その後1年毎に、悩みや将来のことに関して聞く機会として面談を行っていきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者様の集まりの会に参加したり、今年度はコロナウイルスの関係でできませんでしたが、保護者様の参加できる集まりを開催する予定をしています。夏祭りへの参加呼びかけでは保護者様同士の交流が見られました。	はい10 どちらともいえない7 いいえ6 わからない9	保護者同士が交流を持つことで、悩みを解消したり、協力できる関係になったりできるように支援していきたいと考えています。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情窓口のご説明をさせていただいています。苦情に対しては迅速に対応することで保護者様が安心できるように心がけています。	はい17 どちらともいえない2 いいえ0 わからない3	苦情対応体制を整えマニュアルを作成し、苦情対応委員をつくります。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	コミュニケーションが取りにくい子どもに対しては非言語コミュニケーションを取り入れると共に言葉もかけることで言語を引き出しています。	はい20 どちらともいえない2 いいえ0 わからない10	子どもに合った方法を見つけていくことを今後も継続していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	奇数月におたよりを発行し、子どもの様子や行事・活動等のお知らせをしています。日々の連絡については送迎時やLineでご連絡をしております。連絡帳については子どものいる時間帯に記入が必要となり子どもを見る目が少なくなる為中止をしております。	はい20 どちらともいえない1 いいえ0 わからない1	今後も継続をしていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	鍵付きの金庫に個人ファイルは保管し、職員にも個人情報の取り扱いに注意すること守秘義務について周知しています。	はい20 どちらともいえない1 いいえ0 わからない1	今後も継続をしていきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルについては作成しております。保護者には書面にて周知しており、職員に関しても研修等で周知しております。	はい18 どちらともいえない1 いいえ0 わからない3	今後も継続していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	非常災害に備えて年に3回避難訓練を実施しています。	はい13 どちらともいえない2 いいえ0 わからない7	今後も継続をしていきます。 地域の会に入会し、防災訓練等一緒に行けるようにします。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	事業所で年に1回研修を実施しております職員は採用時に研修をおこなっています。		今後も継続していきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在該当する利用者はおりませんが、身体拘束について県のマニュアルを参考にしています		県のマニュアルを参考に、独自のマニュアルを整備していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に保護者にアレルギーの聞き取りを行い、職員にも周知をし対応をしています。		今後もおやつやクッキングの際に周知徹底できるように努めていきます
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事案が発生した場合には記録に残し、必要な場合には市役所にも提出をおこなっています。職員全員で共有し、今後同じ事例を起さないように注意をしています。		今後も十分に注意をしていきたいと思っています。